令和6年第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会
令和6年11月11日（月） 10：00～

議事録

【江口議長】

おはようございます。

開会に先立ち、事務局より報告の申出があっておりますので、これを受けます。

事務局次長。

【松下次長】

皆さん、おはようございます。

お手元に配付しておりますふくおか県央環境広域施設組合一般会計決算審査意見書ですが、3ページ右下の付箋の部分の計算に誤りがありましたので、差し替えをお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。

次に、本日は、今後のネット中継を行うため、試験的にネット中継を行っておりますので、ご了承お願いいたします。

【江口議長】

ただいまから令和6年第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

なお、3番石原浩二議員から欠席の届出があっておりますので、ご了承願います。

また、報道関係者より写真撮影の申出があり、議長においてこれを許可しておりますので、ご了承ください。

ここで組合長のご挨拶をお願いいたします。

武井組合長。

【武井組合長】

皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開催いたしましたところ、お忙しい中にもかかわらずご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の定例会に提案いたします案件は、条例に関する議案が1件、決算に関する議案が1件、

令和6年度補正予算に関する議案が1件、以上3件でございます。

それぞれの議案は、上程されます都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【江口議長】

それでは、お手元に配付されております議事日程の順序に従い、議事を進行させていただきます。

日程第2、会議録署名議員の指名についてですが、会議録署名議員は、11番坂平末雄議員、12番城丸秀髙議員の両議員を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】

異議なしと認めます。したがって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4、議案第5号ふくおか県央環境広域施設組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】

議案第5号ふくおか県央環境広域施設組合情報公開条例の一部を改正する条例について。

議案書冊子を開き、1ページをお願いいたします。

本案は、当組合の情報公開における透明性、公平性を向上させ、より充実した情報公開制度とするため、提案するものです。

改正内容の要点につきましては、議案書2ページの新旧対照表をお願いします。

主な改正点は、第5条に規定されていた住所要件をなくし、「何人も」といたしました。また、条文中に「開示」という表現が使われておりましたが、それを「公開」という表現に改めております。

その他の改正点は、第2条で、情報の写しをディスク等の電磁的記録の交付ができるようにしたこと、また第6条で、情報公開の申請者に対して情報公開の具体的な調整ができるようにいたしました。

以上で説明を終わります。

【江口議長】

ただいま説明がありました議案第5号については、事前の質疑通告があっておりませんが、その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】

討論がないと認められますので、これで討論を終結いたします。

議案第5号ふくおか県央環境広域施設組合情報公開条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

〔賛成者起立〕

【江口議長】

全会一致。

よって、議案第5号ふくおか県央環境広域施設組合情報公開条例の一部を改正する条例は、可決することに決定いたしました。

日程第5、議案第6号令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】

議案第6号令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合歳入歳出決算書をお願いいたします。

表紙を開いて、1ページをお願いします。

まず、令和5年度決算額は、歳入決算額42億2,459万7,533円、歳出決算額38億7,861万1,376円で、歳入歳出差引き残額3億4,598万6,157円、翌年度に繰り越すべき財源1,980万円を差し引いて、3億2,618万6,157円が実質収支となり、翌年度へ繰り越すものです。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入について、不納欠損額は各款ともありません。

1款分担金、負担金、収入済額34億9,507万6,881円、予算現額と収入済額との比較は1,335万1,119円の減、収入率は99.6%となります。これは、構成市町からの負担金です。

2款使用料及び手数料、収入済額2,142万6,409円、予算現額と収入済額との比較は316万409円の超過で、収入率は117.3%です。

3款国庫支出金、収入済額5,235万6,000円、予算現額と収入済額との比較は178万2,000円の減で、収入率は96.7%です。これは、新清掃工場建設に係る計画支援業務委託料に係る経費の3分の1を循環型社会形成交付金として収入したものです。

4款財産収入、収入済額237万321円で、予算現額と収入済額との比較は20万6,321円の超過で、収入率は109.5%です。

5款繰入金、収入済額2億1,299万3,000円、予算現額と収入済額は同額で、収入率は100%となっております。

6款繰越金、収入済額2億4,722万2,119円、予算現額と収入済額との比較は119円の超過で、収入率は100%です。これは、前年度からの繰越金です。

7款諸収入、収入済額1億9,315万2,803円、予算現額と収入済額との比較は1,945万1,803円の超過で、収入率は111.2%です。この内訳は、1項組合預金利子、2項貸付金元利収入、3項雑入となります。このうち、3項雑入の主な内訳については、資源物等の売払収入とペッ

トボトル再商品化分配金、施設間での各種処理手数料の振替分などとなっております。

以上により、歳入合計は、予算現額42億1,691万2,000円に対し、調定額、収入済額とも同額の42億2,459万7,533円、不納欠損額、収入未済額はありません。

歳入については以上となります。

3ページをお願いします。

歳出合計、予算現額42億1,691万2,000円に対し、支出済額38億7,861万1,376円で、このうち翌年度に繰り越す額が1,980万円、不用額が3億1,850万624円で、執行率は92%です。

歳出の詳細については、9ページをお願いいたします。

初めに、1款議会費、予算現額201万3,000円に対し、支出済額141万3,385円、執行率は70.2%。主な支出は、議員報酬、視察旅費です。

続いて、2款総務費、予算現額5億498万に対し、支出済額5億184万4,050円、執行率は99.4%です。

1目一般管理費について、予算現額1億4,393万3,000円に対し、支出済額1億4,082万9,652円です。主な支出は、人件費、管理棟の修繕等、委託料、派遣職員人件費等になっております。

次に、11ページ、2目諸費について、予算現額3億6,095万6,000円に対し、支出済額3億6,095万5,790円です。これは、基金への積立金です。

次に、2項監査委員費、予算現額9万1,000円に対し、支出済額5万8,608円。主な支出は、報酬、旅費です。

次に、12ページ、3款衛生費、予算現額36億9,808万2,000円に対し、支出済額33億7,535万3,941円、執行率は91.3%です。

1項保健衛生費は、予算現額1億135万に対し、支出済額9,712万3,571円、執行率は95.8%です。これは、火葬場の運営費となり、主な支出は維持補修費と指定管理委託料となります。

1目筑穂園管理運営事業費について、予算現額2,087万3,000円に対し、支出済額1,699万9,089円です。

2目飯塚市斎場管理運営事業費について、予算現額4,838万9,000円に対し、支出済額4,838万7,742円です。

3目嘉麻市嘉麻斎場管理運営事業費について、予算現額3,208万8,000円に対し、支出済

額3,173万6,740円です。

続いて、13ページ、清掃費をお願いします。

2項清掃費、予算現額35億9,673万2,000円に対し、支出済額32億7,823万370円で、執行率は91.1%です。また、翌年度繰越額は1,980万円です。

目ごとに説明いたします。

1目桂苑管理運営事業費について、予算現額5億953万2,000円に対し、支出済額4億9,893万7,262円です。当該施設は年々施設の老朽化が進んでおり、それに伴う維持補修費が約1億4,000万と多くを占めております。その他の主な支出は、施設運転管理委託料、焼却灰処分委託料、燃料・光熱水費、人件費です。

14ページ、2目ごみ燃料化センター管理運営事業費、予算現額616万6,000円に対し、支出済額616万2,780円です。当該施設は令和4年度をもって廃止となっておりますが、RDF、ごみ固形燃料の処理委託料清算金と施設廃止後の後処理に要する費用の支出が生じております。

15ページをお願いいたします。

3目リサイクルセンター管理運営事業費、予算現額1億5,234万円に対し、支出済額1億4,995万7,412円です。主な支出は、施設の維持補修費、燃料・光熱水費、施設運転業務委託料等となっております。

16ページをお願いいたします。

4目飯塚市清掃工場管理運営事業費、予算現額14億7,948万8,000円に対し、支出済額13億4,655万7,027円です。令和4年度から令和6年度にかけて、ごみ処理施設の再編整備に伴う2炉運転のための重点整備を行っており、令和5年度は2年目となります。主な支出は、施設の維持補修費、燃料・光熱水費、運転業務委託料等及び派遣職員人件費となっております。

17ページをお願いいたします。

5目飯塚市リサイクルプラザ管理運営事業費、予算現額1億9,429万7,000円に対し、支出済額1億7,125万4,988円です。主な支出は、施設の維持補修費、運転業務委託料等及び派遣職員人件費等となっております。前年度より1,191万円を繰越明許とし、直流電源装置の修繕を行いました。

6目嘉麻市嘉麻クリーンセンター管理運営事業費、予算現額9,460万5,000円に対し、支出済額6,077万615円です。当該施設は令和4年度をもって休止となっておりますが、最終処分場の水処理施設の維持に係る経費が生じております。主な支出は、施設の維持補修費、光熱水費、運転業務委託料等となっております。

18ページをお願いいたします。

ここからは、し尿処理関係費となります。

7目穂波苑管理運営事業費、予算現額3億126万3,000円に対し、支出済額2億5,640万9,204円、翌年度繰越額1,980万円です。穂波苑は、令和5年度より運転管理を包括委託としており、主な支出は、汚泥等処理手数料、施設運転業務委託料及び光熱水費となっております。6年度への繰越明許については、穂波苑深井戸ポンプ設置及び送水管布設工事1,540万円、放流水取水タンク設置工事440万円で、繰越しの理由につきましては、半導体不足により、その関連資材の調達が遅れ、年度内の工事の完了が見込めなかったことによるものです。

8目汚泥再生処理センター管理運営事業費、予算現額2億5,532万3,000円に対し、支出済額2億3,522万778円です。当該施設においても運転管理を包括委託しているため、主な支出は施設運転業務委託料及び光熱水費等です。

19ページをお願いいたします。

9目飯塚市環境センター管理運営事業費、予算現額2億8,204万6,000円に対し、支出済額2億4,366万912円です。主な支出は、施設の維持補修費、光熱水費、施設運転業務委託料等及び派遣職員人件費となっております。

20ページをお願いいたします。

10目嘉麻市嘉麻浄化センター管理運営事業費、予算現額1億4,913万9,000円に対し、支出済額1億3,688万8,637円です。主な支出は、施設の維持補修費、光熱水費、施設運転業務委託料等となっております。

11目新清掃工場建設準備費、こちらは令和5年度より新設した科目となります。予算現額1億7,253万3,000円に対し、支出済額1億7,240万9,755円です。主な支出は、施設整備に関する計画支援業務委託料となっております。

21ページをお願いいたします。

4款予備費では、3款衛生費へ469万4,000円を充用し、また大牟田リサイクル発電株式会社への出資の返還分を予備費へ充当したことにより、予算現額1,183万7,000円となり、全額を不用額としております。

歳出については以上となります。

23ページ以降は、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金一覧表、物品に関する一覧表です。また、別途資料として、令和5年度決算資料、一般会計決算審査意見書、施設状況調査をお配りしております。

以上で令和5年度一般会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

【江口議長】
ただいま説明がありました議案第6号については、事前の質疑通告があっておりませんが、その他質疑はございますか。
12番城丸秀髙議員。

【城丸議員】
今、説明の中で、委託料とか工事請負費とかまとめてありますけど、どっかその一つ一つが分かる説明書きみたいなのがありますか。どこか見るとこはありますか。

【江口議長】
施設課長。

【伊藤課長】
お答えいたします。
全体的な工事費とかを取りまとめたっていうことでしょうかね。そういう資料ということで考えてよろしいんでしょうか。

【江口議員】
城丸議員。

【城丸議員】
要は、委託料と1本でまとめてありますけど、その中に何本かあると思うんですよ、何々に委託、何々に委託。それは、どっか見たら分かるとこありますか。

【江口議長】
施設課長。

【伊藤課長】

今、決算等々のこの資料の中では直接というのはありませんけど、我々の資料等としては保有はしておりますけど。

【江口議員】

城丸議員。

【城丸議員】

資料の中ではないということで、何かもし聞きに行けば用意されているということですか。

【伊藤課長】

ええ。

【城丸議員】

何で決算書の中に入れないんですかね。普通、決算書の中にそれ全部入れるでしょう。

【江口議長】

施設課長。

【伊藤課長】

特に今までの経緯として出してなかったもんで、すいません。以後、資料としてまた提出するように検討はさせていただきたいと思いますが。

【江口議長】

城丸議員。

【城丸議員】

検討事項ということですね。できるだけ中に入れてもろうたほうが分かりやすいんで。

それと、諸費のところで、11ページですか、これは基金積立てということですけど、これは何の基金ですか。

【江口議長】
総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】
25ページのほうに基金の一覧表がございまして、こちらのほうに財政調整基金と施設整備基金ということで、そのような形でまとめさせていただいております。

【江口議員】
城丸議員。

【城丸議員】
その中身も書いてないということですね、決算書に。どこに幾らとか。

【江口議長】
総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】
どこに幾らというのは、例えば旧飯塚、桂川の施設組合分の財政調整基金に対して年度中の増減高というのがあるんですけども、この表の中にですね。これで、例えば飯塚、桂川でしたら、所管しているものが桂苑とか穂波苑とかそういう形になりますので、当施設組合が複合型の施設組合をやってるもんですから、例えば旧飯塚、桂川については筑穂園、それから桂苑、穂波苑というところに積み立てるのはこの旧飯塚、桂川の基金ということになっておりまして、その基金については、この3つの施設に対してもし何かあったときには使うというふうな基金積立になっております。

【江口議長】
城丸議員。

【城丸議員】

積立てに関しては、増減の増を見れば分かるということを言われてるんですかね。

【松下次長(総務課長兼務)】
はい。
【城丸議員】
どこに使うとは、そういうのはいいんですけどね。
まあいいです。
それと、実質収支に関する調書とありますね。普通、市であれば剰余金の2分の1以上を積み立てるようになってますけど、これは積立金0になってますけど、これはこれでやらなくていいんですかね。

【江口議長】
総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】
2分の1は積立てはしておりますので、ここの分は、この23ページのことを言われていらっしゃると思うんですけど、この0とは関係なくて、2分の1の積立ては適切に行っております。

【江口議長】
城丸議員。

【城丸議員】
次長は元飯塚市出身やけん、飯塚市の決算書、見たことあるよね。積立金、書いてあるよね、普通。

【江口議長】
総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】
ここは基金繰入金ということになりますので、基金積立てじゃないんじゃないかと思われるんで

すけど。

【江口議長】
　城丸議員。

【城丸議員】
　普通ここに出てくるんじゃないですかね。この3億4,500万からその繰越明許を引いた分の積立額が。

【江口議長】
　総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】
　今その部分を確認をさせていただきたいと思いますので、今言われたように飯塚市の分と確認してみて、また次回、おかしくなければまたこのような状態で、おかしければ修正させていただきます。

【江口議長】
　おかしくなるから修正っていっても、これだけなの。
一旦休憩しましょうかね。
　暫時休憩いたします。確認をしてください。
　10時40分再開予定といたします。
　　〔休憩〕

【江口議長】
　お待たせしました。
　本会議を再開いたします。
　業務推進担当参与。

【星野業務推進担当参与】

説明いたします。

今、飯塚市にも確認しましたけども、地財法では剰余金の2分の1を翌々年度までに積み立てなければならないというふうになってます。飯塚市の決算書に書いているのは、翌々年度に積み立てた額を記載しているということを確認しております。

当組合は、翌年度にもう既に積立てしますので、ここは繰入額は0円ということで記載をしています。

以上です。

【江口議長】

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

4番小幡俊之議員。

【小幡議員】

おはようございます。

決算書を見させていただきました。歳入については、構成市町、1市2町から負担金を頂いて歳入の金額が構成されてますけど、今回その歳入に対して支出の決算が全部出てますよね。その決算額を各市町へ振り替えた比較表というのは出てます。

質問の意味、分かりますかね。端的に言えば、一つの例として飯塚市が当組合に仮に20億、飯塚市からすれば支出してるじゃないですか。その20億頂いたお金に対して実質現額、要は現額に対して歳出が進んでますよね。飯塚市の負担金に対して、正確には飯塚市の負担金で、飯塚市が実質上は組合でなくて単独で運営した場合の金額を振り替えて、20億頂いたお金も実質は19億かかってますよというような比較表というのは作られているんでしょうか。

【江口議長】

総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】

その比較表はございません。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
今から施設が統合されて、もう維持管理費が要らなくなっていく物件も出てくるじゃないですか、将来ね。そうした場合、今頂いている各市町からの負担金、負担金比率というのが、私が聞きたいのは、実質的には、一つの例でいけば飯塚市が本来は維持管理しなければいけない施設がありますね。嘉麻市さんは嘉麻市さんで本来は負担しなければいけない施設があったじゃないですか。それの実質上の負担金の振り戻しという、意味分かります。それが明確に出ますかということです。

【江口議長】
施設課長。

【伊藤課長】
一応、その点はお答えさせていただきたいと思いますけど、個別の施設ごとのっていうのは、我々のほうでは手持ち資料としてはありますけども、監査委員の意見書のほうに、ページの3ページになりますけども、議会費並びに火葬費、清掃費等とごみ処理費と、どれも処理施設ごとの各市町の負担金というのは資料としてはご提出させていただいておりますが、よろしいでしょうか。

【江口議長】
小幡議員。

【小幡議員】
今の説明のとおり、それを金額として表すことができますかということですよ。

【江口議長】
施設課長。

【伊藤課長】

金額として、3ページ等々に記載はさせていただいております。4年、5年という形で、比較で、火葬に関して、ごみ処理に対して、し尿についてという形で全部取りまとめた形にはなりますけども、ご提示させていただいとるのは、この辺に資料としては出ておりますが。

【江口議長】

よろしいですか。

小幡議員。

【小幡議員】

後で個別に確認します。

以上です。

【江口議長】

ほかに質疑ありませんか。

田中義幸議員。

【田中議員】

格別な具体的な質問じゃないんですけども、嘉麻市でもこの決算とか予算資料等の説明資料を別途出してるんですよね。それで、今いろいろな質疑を受けて、そういうものを作ったほうが理解しやすいんじゃないかなというふうに思ってるんですよ。決算についてはまた来年の決算部分もありますから、ぜひそこら辺を考慮をされて、説明資料を事前に作っておくと、割と理解しやすいかなと思います。それと、補正予算等もありますし、そういうとこで、肝腎なところはこういうものですよというものを作っておくといいんじゃないかなというふうに思います。

【江口議長】

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】
質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】
討論を終結いたします。
採決いたします。
議案第6号令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】
ご異議なしと認めます。よって、議案第6号令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。
日程第6、議案第7号令和6年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。
総務課長。

【松下次長（総務課長兼務）】
議案第7号令和6年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）について。
予算書の1ページをお願いします。

5行目になります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,996万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億3,071万7,000円とする。

次に、2ページ、第1表をお願いします。

歳入について、補正がある部分のみご説明いたします。

3款国庫支出金について、補正前の額3,234万3,000円に525万を追加し、計3,759万3,000円とするものです。

4款財産収入について、補正前の額93万5,000円に202万9,000円を追加し、計296万4,000円とするものです。

6款繰越金について、補正前の額1,350万円に3億1,268万6,000円を追加し、計3億2,618万6,000円とするものです。

次に、3ページをお願いします。

歳出についてです。

2款総務費について、補正前の額1億9,110万5,000円に2億6,997万6,000円を追加し、計4億6,108万1,000円とするものです。

3款衛生費について、補正前の額39億295万8,000円に4,630万2,000円を追加し、計39億4,926万円とするものです。

4款予備費について、補正前の額1,500万円に368万7,000円を追加し、計1,868万7,000円とするものです。

次に、補正予算の詳細について、6ページをお願いします。

3款1項1目清掃費国庫補助金について、補正前の額に525万を追加するものです。

9ページをお願いします。

3段目の11目新清掃工場建設準備費について、説明欄にありますように施設整備に関する計画支援業務委託料に追加変更があり、歳出について1,575万2,000円を追加しております。当初予定していなかった砂防施設とのり面補強の設計が追加となっております。対象経費の3分の1が循環型社会形成交付金として交付されるため、歳入についても525万を追加するものです。

6ページへお戻りください。

4款1項2目利子及び配当金について、補正前の額に202万9,000円を追加し、計290万7,000円とするものです。これは、基金の利息額が確定したため、当初の予算額を補正するもので、内訳につきましては説明欄のとおりとなります。

7ページをお願いします。

6款1項1目繰越金について、補正前の額に3億1,268万6,000円を追加し、計3億2,618万6,000円とするものです。これは、令和5年度決算額確定に伴う繰越金の補正となっております。

8ページをお願いします。

2款1項2目諸費について、補正前の額に2億6,997万6,000円を追加し、計3億1,085万4,000円とするもので、内訳については説明欄のとおりとなりますが、その内容は、令和5年度の決算により繰越金が確定し、新たに積み立てるもの及び歳入と同様に基金利息額の確定による補正分の合計額となります。

9ページ、3款2項1目桂苑管理運営事業費について、補正前の額に2,035万円を追加し、計5億6,784万6,000円とするものです。空気予熱器の著しい劣化が発覚したため、緊急修繕を行うためのものでございます。

3目リサイクルセンター管理運営事業費について、補正前の額に1,020万を追加し、計1億4,635万1,000円とするもので、これは嘉麻市が不燃物処理を組合に委託している令和5年度分の委託料が決算により確定したため、清算金として返還するものです。

11目新清掃工場建設準備費については、内容は歳入でご説明しましたとおりとなります。補正前の額に1,575万2,000円を追加し、計1億4,567万7,000円とするものです。

4款1項1目予備費について、補正前の額1,500万円に368万7,000円を追加し、計1,868万7,000円とするものです。

以上で補正予算第1号の説明を終わります。

【江口議長】

ただいま説明がありました議案第7号については、事前の質疑通告はあっておりませんが、その他質疑はございませんか。

城丸議員。

【城丸議員】

さっきの実質収支に関する調書って聞いておりますけど、翌年の積立てということは、この補正の3億1,000万の中に1億600幾らの剰余金が含まれてるという理解でいいですか。

【江口議長】

総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】
はい、そのとおりでございます。
【江口議長】
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】
質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】
討論を終結いたします。
採決いたします。
議案第7号令和6年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】
異議なしと認めます。よって、議案第7号令和6年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決することに決しました。
日程第7、報告事項について。
報告第1号については報告を求めます。
総務課長。

【松下次長(総務課長兼務)】

報告第1号。

別紙の報告第1号をお願いいたします。

繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調整したので、これを報告するものです。

1枚はぐっていただいて、別紙をお願いいたします。

内容といたしましては、3款衛生費、2項清掃費、穂波苑深井戸ポンプ設置及び送水管布設工事1,540万円、穂波苑放流水取水タンク設置工事440万円となっております。

以上で報告を終わります。

【江口議長】

報告が終わりました。

ただいま報告がありました報告第1号については、事前の質疑通告があっておりませんが、その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【江口議長】

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これにて令和6年第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

なお、議員の皆様方におかれましては、この後、引き続き全員協議会を行いますので、そのままお待ちください。

資料配付をお願いします。